

# オランダにおける植民地責任の動向

— ラワゲデの残虐行為をめぐって —<sup>1</sup>

吉 田 信

## Abstract

This paper examines how the Dutch state and the society have been coming to terms with its colonial past since the former Dutch East Indies became independent after WWII. It was widely known that several war time atrocities had been committed against civilians as the Dutch deployed troops for mopping-up operations of the Indonesian nationalists. However, no one was charged with war crime despite the sound recognition by the authorities that some military actions deserved crime against humanities. While examining the discourse of politicians and media regarding state responsibility for colonialism, and focusing on recent court ruling which ordered the Dutch state reparations for the survivor and the widows of atrocities in Rawagede, this paper explores the scope and limits of Dutch debates on colonial past.

## はじめに

オランダは、20世紀中葉まで東西両インドに植民地を有していた。近年、植民地統治期、あるいはそれら植民地の独立期に生じた様々な非人道的行為への関心が高まり、現地の一般住民を犠牲とした暴力行為に対し、旧宗主国であるオランダ国家の責任を追求する動向が生じている<sup>2</sup>。本稿は、このような動向の中から旧東インド（インドネシア）に係る植民地責任を検討するものである。

オランダの東インド支配は約350年に及ぶため、植民地支配の過程において生じた非人道的

---

1 本稿は、文部科学省科学研究費基盤研究(A)「脱植民地化の双方向的歴史過程における『植民地責任』の研究」(研究代表者:永原陽子 東京外国語大学教授)、及び文部科学省科学研究費基盤研究(C)「蘭領東インド及び英領マラヤにおける日本人の法的地位に関する比較研究」(研究代表者:吉田信 福岡女子大学)による研究成果の一部である。なお、本稿の執筆に際しては、直接又は書面によるインタビューに協力してくださった社会党下院議員のハリー・ファン・ボメル(Harry van Bommel)氏、民間団体「オランダの名誉の負債」代表のジェフリー・ボンダーフ(Jeffry Pondaag)氏、同メンバーのロブ・ファン・アストンク(Rob van Asdonck)氏、並びに写真の掲載を許可して下さったマリヨレイン・ファン・バギー(Marjolein van Pagee)氏に謝意を表したい。

2 旧西インド、とりわけ現在のスリナムを舞台とした奴隷制に対する補償の要求については、現地での調査に基づく報告書をすでに公表している。吉田信「記憶の糸をつむぐ:奴隷制をめぐる本国と植民地」『帝国における植民地と本国』平成14-16年度科学研究費補助金基盤研究(C)(1)研究成果報告書、99-118頁、2005年4月。

行為は多岐にわたる。そこで、本稿ではインドネシア独立戦争期のオランダ軍による軍事行動にともない生じた非人道的行為を対象を限定したい。とりわけ、2011年9月に司法による判断が下された「ラワグデの残虐行為 (De excessen van Rawagede)」をめぐる動向に焦点を当てる<sup>3</sup>。メディアによるオランダ軍の非人道的行為に関する報道、及び議会での植民地責任に関する議論を検討することにより、植民地責任をめぐる歴史的展開を整理し、今後の展望を明らかにすることが本稿の目的である。

「ラワグデの残虐行為」については、先の司法判断以降、日本においても関心が寄せられ、判決文も邦訳されたようである<sup>4</sup>。戦後補償の司法による救済が進まない日本において、国家の責任を認め被害者の救済を明確に打ち出したオランダでの判決が、比較の材料として注目を集めるのは、当然のこととも言える。しかし、判決内容の詳細な検討は本稿の主要な目的ではない。その理由は、本稿の依拠する植民地責任という概念の理解にある。

戦後補償に代表される植民地責任の問題は、実践の上でも言説のレベルにおいても、往々にして司法による救済を最終的な目標として措定しがちである。本稿も司法による救済の重要性を否定するわけではない。むしろ、その重要性を前提にした上で、植民地責任という概念を、「植民地責任とは何か」、あるいは「補償は可能か否か」といった様々な形で発せられる絶え間ない「問い」として理解する立場に本稿は依拠している<sup>5</sup>。

植民地責任をめぐる多様な「問い」の系譜に「ラワグデの虐殺」を位置づけることにより、オランダの言説環境の変容を時系列的に明らかにし、オランダの事例に備わる個別性及び一般生について示唆を与えたい。

---

3 訳語である「残虐行為」のオランダ語は、‘excessen’ (複数形) である。「過剰」や「重大な違反行為」といった意味を含む語であるが、本稿では ‘excessen van Rawagede’ の訳語を「ラワグデの残虐行為」に統一している。

4 筆者は2005年より参加した科研の研究報告書として、「ラワグデの虐殺」と題する報告書を2010年に執筆、提出している (未公開)。また、他の植民地責任との事例を比較検討するシンポジウムにおいてラワグデの虐殺に言及した報告もおこなわれている。永原陽子「世界史の中の植民地支配責任」『植民地支配責任を考える ― 歴史と法のあいだ ― (第76回公開講演会 [国際シンポジウム])』人文研ブックレット No.41、同志社大学人文科学研究所、2012年3月。なお、本稿執筆中「ラワグデの虐殺」の判決文が高橋茂人氏により翻訳されたことを氏より直接ご教授いただいたが、本稿執筆の間にその翻訳を入手することはできなかった。

5 概念化の難しい「植民地責任」について、永原陽子氏は以下のように提言している。「戦争責任であれ植民地責任であれ、責任という概念は本質的に『問題提起』的な性格をもつ。この概念を用いて厳格に実定法上の帰結をもたらそうとする場合もあるが、そうでなく、法的・政治的・道義的その他のさまざまなレベルで『責任を問う』こと自体から生まれる問題の発議、そこから生まれる内発的関心の喚起、それを通じての将来のあり方への積極的関与といった諸契機を生み出す場合もある」。永原陽子編『「植民地責任」論 ― 脱植民地化の比較史 ―』青木書店、2009年、57ページ。

## 1. 残虐行為に対するオランダ政府及びメディアによる反応

### 1-1. 第1期（1946～1960年代初頭）

本論考の対象とするオランダ軍による残虐行為は、太平洋戦争終結後に「法と治安 (Recht en Veiligheid)」の回復という名分によりオランダがインドネシアの独立を抑えるためにとった一連の軍事行動、とりわけ「警察行動 (politieele actie)」と呼ばれる作戦において生じたものである。ここで、「警察行動」について確認をしておこう。

第二次世界大戦において日本が降伏した直後のオランダ領東インドでは、政治・社会・軍事的な秩序が崩壊し、一種の力の真空状態が生じた<sup>6</sup>。終戦後もしばらくの期間、連合国軍は東インドには到達せず、スカルノ、ハッタを中心とする民族主義者は、この機会に乗じて1945年8月17日にインドネシア独立を宣言するが、インドネシア民族主義者も複数の勢力が乱立している状態であり、各地で行政機関、放送局、港湾などが武装した集団により占拠され、多くの住民が殺害される状況が生じる。いわゆる「ブルシアップ」の時期である。

オランダ政府は、1946年3月にジャワへオランダ軍を派遣する。この時点で、かつて日本軍に降伏し、武装解除させられていた東インド軍 (Koninklijk Nederlandsch-Indisch Leger: KNIL) も再武装を終えていた。オランダはインドネシアを再度その主権下にとどめるべく、ジャワ及びスマトラにおいて「警察行動」と称する一連の軍事作戦を展開していく。これは、1947年7月21日に第一次警察行動として開始され、翌1948年の12月から1949年1月には第二次の警察行動が展開された。1949年12月にはオランダとインドネシアとの間でハーグ円卓協定が締結され、戦争状態は集結、インドネシアの独立が名実ともに果たされることとなった。

東インドにおけるオランダ軍の残虐行為として悪名高いものが、ウェステルリング (Raymond Westerling) 大尉の指揮のもと1946年12月から翌47年2月にかけて南スラウェシで展開された軍事行動によるものであった<sup>7</sup>。この残虐行為は、国際社会から批判を浴びたこともあり、政府は1947年に調査委員会 (Commissie Enthoven) を設置、翌年12月には報告書が政府へ提出されている。しかしながら、政府は報告書を受け取ったものの、これを公刊することはなく、また責任者の訴追あるいは何らかの形での処罰もおこなわれることがなかった。

インドネシア独立戦争期の戦闘にともない生じた非人道的行為については、オランダ本国でも当時から関心が寄せられていたようである。すでに「警察行動」が展開する前の1946年には、現地に派遣されている兵士からオランダ本国の家族へ宛てた私信を引用する形で、複数のメディアが東インドでのオランダ軍による残虐行為の事実を指摘していた<sup>8</sup>。オランダ本国では、

6 本稿では、オランダ領東インド、東インド、インドネシアと文脈に応じて用いている。引用中の当事者が用いている呼称は変更を加えずに使用している。

7 ウェステルリングの指揮した軍事行動による犠牲者数としては、インドネシア側主張によると約4万、オランダ側研究によれば1千5百と開きがある。

8 終戦直後のイギリス軍による短期間の統治期においても、英軍による村落の焼き討ちが報道されていたらしい。1946年には De Waarheid, De Grone Amsterdammer, Frij Nederland といった日刊紙や雑誌が記事を掲載している。

1949年12月20日付の日刊紙「パロール (Het Parool)」が、正確な場所と時間については言及していないものの、「戦闘行為を停止しろ (Staakt het vuren!)」という見出しのもと、オランダ軍によって一般住民に対しておこなわれた殺害や移送、誤爆などの4件の事例を報道していた。

こうした報道をオランダ政府は等閑していたわけではなかった。パロールの記事の掲載された同月24日には、海外領土大臣 (Minister van Overzeese Gebiedsdelen) のファン・マールセフェーン (Johannes Henricus van Maarseveen) が東インド政府に対して記事の内容確認並びに調査を依頼、東インド副総督は翌1950年の1月15日にこれを軍司令官に回送、軍司令官からチェリボン (現チルボン) 及び北セレベス (現北スラウェシ) の指揮官へ伝達された。

調査依頼の背景には、オランダ政府の対インドネシア政策の方針転換及びそれともなう海外領土大臣の交代人事が存在していた。「警察行動」、とりわけ1949年1月に展開された第二次警察行動は、軍事的観点からは成功を収めたものの、政治的観点からはアメリカをはじめ国連の安全保障理事会を含む国際的非難を招く結果となった。そのため、当時の内閣は対インドネシア政策の方針を軍事力による制圧からスカルノら民族主義者との交渉路線に転換することを決定した。この時点での海外領土大臣は、ファン・マールセフェーンの前任者として警察行動を支持・推進していたマーン・サッセン (Maan Sassen) であり、彼は対インドネシア政策の方針転換に難色を示したことから閣内で孤立、2月14日に辞表を提出していた。

また、議会もこれら報道をしばしば取り上げ、東インドのオランダ軍の軍事行動に関する調査を求めた。その結果、当時のドレース内閣は1949年10月に独立の調査委員会 (Commissie van Rij en Stam) を設置するに至った<sup>9</sup>。委員会の目的はインドネシアにおいてオランダ軍による残虐行為が存在したのかという事実を認定すること、仮に当該行為が存在するのであれば速やかにその行為を止めることとされた。

調査委員会は設置の同月にオランダ領東インドへ派遣されたが、わずか2ヶ月後に本国へ召喚される。1949年12月のハーグ円卓協定の締結にともない、インドネシアへの主権移譲がなされたためであった。そのため、委員会は現地ですべて十分な調査を実施できなかったようである。調査委員会は、南スラウェシの軍事行動を調査した委員会の報告書から残虐行為の事例を参照し、報告書が1954年8月に閣僚へと提出される。調査委員会は、残虐行為の生じた背景及び責任の検討を提言していたが、内閣 (第3次ドレース) は報告書を公表せず、16名の閣僚中2名が責任者の訴追に同意したのみであった。

これら二つの調査委員会は、残虐行為の調査を目的に設置されたものである。議会では、こうした調査委員会とは別の手段によって東インドにおけるオランダ軍の軍事行動の実態を明らかにしようとする提言もなされていたようである。1948年に議会の設置した対独協力調査委員会は、ドイツ占領下に発足した内閣の政策を検討することを目的としていた<sup>10</sup>。この委員会の調査範囲を終戦後に発足した内閣により実施された政策まで拡大することにより、政府の対東

9 この調査委員会は、委員の氏名にちなみ「ファン・レイ及びスタム (Van Rij en Stam)」委員会と呼ばれた。

10 議会の調査委員会は、'Parlementaire Enquête Commissie' 略して PEC と呼ばれていた。

インド政策の全般的検討を可能とする提案が下院で提出された。

しかし、提案は議会において十分な支持を得ることができなかつたのみならず、この調査委員会そのものも1956年には廃止されてしまう。第二次世界大戦終結からのおよそ10年間、オランダ本国におけるナチス協力者への戦犯追求とは異なり、東インドにおけるオランダ軍の残虐行為は公式の調査及び戦争犯罪の訴追も検討されることなく時が過ぎていく。

## 1-2. 第2期 (1960年代末)

インドネシア独立戦争にともなうオランダ軍の残虐行為は、1960年代末に再び政治的関心を惹起することとなる。オランダ軍兵士として東インドに派遣された退役軍人ヨープ・ヒューティング (Joop Hueting) が、重要な役割を果たすこととなった。ヒューティングは復員後の1950年代に、新聞社に東インドで彼が経験したオランダ軍の残虐行為について投書したこともあった。投書は掲載されず、彼自身も大学院へ進学、心理学の学位を取得するに至る。この学位論文についてヒューティングが新聞記者の取材を受けている時、偶然居合わせた別の記者が彼の東インドでの従軍経験について興味を抱いたことが事態の展開する契機となった。

この記者は、後日あらためてヒューティングへインタビューをおこない、その記事を1968年12月19日付の日報紙フォルクスクラント (Volkskrant) に掲載する。新聞記事に対する反響は、それほどなかったようである。しかし、この記事を読んだテレビ局のディレクターがインタビュー内容に関心を寄せ、ヒューティングとのインタビューをテレビ番組として制作することになる<sup>11</sup>。1969年1月17日に放映された番組は大きな反響を呼び、結果として他の退役軍人の証言をまとめた別の番組、さらにはスタジオに東インドに従軍した退役軍人と政治家を招き討論を交わす番組が急遽企画され放映された。

1月21日付の日報紙テレグラーフ (De Telegraaf) は、「論点を欠き、嫌悪感を催させる」と題する論説を掲載した。論説では、戦争、「とりわけゲリラ戦では残虐な行為が前面に出てくる」ことを指摘し、ヒューティングによるオランダ軍の犯罪行為の告発が「背景を考慮せずに」語られた「誤った不公平なもの」であると非難されていた。戦場に送られたオランダ人兵士の年齢は若く、慣れない土地と言語、気候のもとに突如送り込まれたことを考慮する必要がある、「残虐行為は組織的なものではなく偶発的なもの」であった。ヒューティングのインタビュー内容は「インドネシアで亡くなった者の遺族、さらには、結果的には無駄に終わったが、野望もなく、人生の最良の年月をインドネシアに捧げた20万のオランダ兵」に対する「嫌悪感を催させる」ものである、と記事は結論付けていた<sup>12</sup>。

番組の放映されたわずか4日後の1月21日には、当時の最大野党労働党党首であったデン・アイル (Joop den Uyl) が、政府に対して東インドにおける残虐行為の真相究明を求めるよう議会で提案し承認された<sup>13</sup>。これを受けて当時の首相であったデ・ヨング (Piet de Jong) は東イン

11 テレビ局はVARA、番組はAchter het Nieuws.

12 De Telegraaf, 21 januari 1969.

13 Handelingen Tweede Kamer 1968-1969 21 januari 1969. 27ste vergadering - 21 januari '69. 1236.

ドでのオランダ軍による軍事行動の調査を目的とするワーキンググループを設置した。グループは運営委員会 (Stuurgroep) と調整委員会 (Coördinatiegroep) からなり、前者は各省庁の事務次官及び調整委員会委員長によって構成され、後者は各省庁及び公文書館に保存されている関連公文書の調査に従事する事務方により構成されていた。

実質的な調査の指揮を執る調査委員会書記には、当時司法省官吏で、その後ライデン大学の歴史学教授となるケース・ファスール (Cees Fasseur) がその任に従事していた。彼は、与えられた3ヶ月という短い期間で各省庁に保管されていた公文書を調査し、1969年6月に報告書となる『残虐行為覚書 (De excessennota)』(以下、覚書)を提出する<sup>14</sup>。しかし、『覚書』が注目を浴びることはなかった。『覚書』提出前日の5月30日にオランダの旧西インド植民地であるキュラソー島で大規模な暴動が発生、政府及びメディアはその対応に追われ、議会において『覚書』が十分に審議されることはなかった。

デン・アイルは議会による調査委員会の設置を試みるが、デ・ヨング内閣はこれを望まなかった<sup>15</sup>。また、『覚書』は110例の戦争犯罪を指摘し、結論においてさらなる調査の必要性を提唱していたにもかかわらず、デ・ヨング首相は「軍事行動に逸脱はあったが、例外的なものであり、総体としてのオランダ軍は適切に行動した」と調査の継続に否定的であり、責任者の訴追は不可能であるという見解を明らかにした。

### 1-3. 第3期 (1970~1980年代)

1970年代から1980年代は、概して沈黙の時期と特徴づけることができる。1970年に『暴力の逸脱』と題する書籍が、社会学者のジャック・ファン・ドールン (Jacques van Doorn) とウィム・ヘンドリクス (Wim Hendrix) により刊行された<sup>16</sup>。双方ともにオランダ領東インドでの従軍経験があり、ヘンドリクスは戦場でオランダ軍による戦争犯罪を目撃することとなる。彼らは後の研究に用いるため、ヘンドリクスの見た事実を記録しておくこととし、記録を長く保管していた。

ゲリラ戦に対応する手段が通常の戦術では不可能であり、特別部隊の独自行動を容認するといった組織的な反テロリズムの手法が戦場で用いられていたことや、それらが東インド軍高官レベルで立てられた計画であったことなど、ヘンドリクス自身の限られた観察に基づく研究とはいえ、彼らの分析は後の研究にも貢献する内容を備えていた<sup>17</sup>。しかし、ヒューティングの従軍経験が新聞とテレビを通じて社会的反響を呼んだ直後であったにもかかわらず、2人の研究が関心を呼ぶことはなかった。

14 この報告書は以下の議会資料として提出された。Kamerstuk Tweede Kamer 1968-1969 kamerstuknummer 10008 ondernummer 3 Herdruk. なお、報告書の正式な名称は「1945-1950年の期間にインドネシアにおいてオランダ軍によりなされた残虐行為に関わる情報の公文書調査覚書」(Nota betreffende het archievenonderzoek naar gegevens omtrent excessen in Indonesië begaan door Nederlandse militairen in de periode 1945 - 1950) とい、省略して「残虐行為覚書」(Excessen-nota) と称されている。

15 Frans Glissenaar, *Indië verloren, rampspoed geboren*, Uitgeverij Verloren, 2003, p. 86.

16 書籍のタイトルは、「Ontsporing van geweld: Het Nederlands-Indonesisch Conflict」.

1987年暮れには歴史家のルー・デ・ヨング (Loe de Jong) による『第二次世界大戦期のオランダ王国11a 巻』が刊行された。この巻はオランダ領東インドを扱っており、「残虐行為 (excessen)」ではなく「戦争犯罪 (oorlogsmisdrijven)」という言葉を用い、オランダ軍による一連の軍事行動をドイツの戦争犯罪と比較して記述していた。東インド軍の退役軍人はルー・デ・ヨングに対する大規模な抗議行動を展開、結果としてデ・ヨングは「戦争犯罪」という用語を撤回せざるを得なくなり、謝罪に追い込まれた。その後のオランダの植民地責任を問う動向は、ラワグデの虐殺に集約され論じられていく。

## 2. ラワグデの残虐行為をめぐる動向

### 2-1. ラワグデの残虐行為——概要

ラワグデの残虐行為とは、第一次警察行動の展開されていた1947年12月9日、オランダ軍により西ジャワのラワグデ (Rawagede) 村 (現 Balongsari : ジャカルタの東約100キロ) において、一名を除く村の全男性が殺害された虐殺のことを指している。オランダは、インドネシア独立闘争の指揮官が隠れているという情報に基づきラワグデ村に軍隊を派遣、村民が情報を否定すると9日早朝に村の全男子を集め殺害に及んだとされる。

この虐殺については、犠牲者の数をめぐり、インドネシアとオランダの双方で主張が食い違っている。インドネシア側は、村で唯一生き残った男性、及び女性たちからの証言に基づき、虐殺された数を431名としている。すでに整理したように、1969年にオランダ政府が議会に提出した『覚書』によればインドネシア人犠牲者は150名とされ、少なくとも20名が裁判を経ずに殺害されたことが報告されている<sup>18</sup>。ラワグデの虐殺がオランダ軍による他の非人道的行為と比較して特異な事例とされる理由の一つには、当時のオランダ領東インド軍の最高司令官であったスポール (Simon Spoor) が、オランダ領東インド最高裁判所検事総長 (procureur-generaal) であったフェルデルホフ (H. W. Felderhof) に対して、作戦を指揮した司令官 (Fons Wijnen) の責任を追求するよう促したにもかかわらず、訴追されなかったことが理由の一つである<sup>19</sup>。

加えて、ラワグデの虐殺はオランダ本国のみならず国際社会でも問題視されていた。発足間もない国連の調停委員会 (オーストラリア、ベルギー、アメリカから構成) は、1948年1月12日にラワグデの虐殺に関する報告書を提出した。犠牲者の数についてはすでにこの報告書が作

17 ヘンドリクスをさらに分析した博士論文がステフ・スカリオラ (Stef Scagliola) により2002年に刊行され、2012年12月6日にはライデン大学において著者のヘンドリクスを迎え研究の今日的意義を討議するセミナーが開催されるなど、研究が再評価されている。

18 ラワグデの虐殺について、『覚書』では他の事例と比べてもそれほど多くの記述がなされているわけではない。パラグラフにして3段、半ページ以下の分量である。例えば、直前に記載されている事例であるボンドウォソ (Bondowoso) からスラバヤへのインドネシア人捕虜の移送にもなう死者に関する記述——100名の捕虜が3両の貨車に詰め込まれ13時間の移送の後に46名が窒息死した——は、ラワグデの事例の倍以上の分量が割かれている。De excessennota, 21.

19 De excessennota, 22.

成された時点でオランダ側とインドネシア側に相違が生じていたことがわかる。調停委員会による報告書でも、オランダの公表したインドネシア人犠牲者数は150名とされ、他方、インドネシア側によれば、犠牲者は433名を数えた。インドネシア側の犠牲者数については、ラワグデのムスリム寺院の僧侶の証言に基づいていた。

調停委員会は、報告書の結論において、犠牲者の数については不確実としながらも、オランダ軍に犠牲者がなく、武器も見つからなかったことから、この軍事行動が「意図的で冷酷 (deliberately and ruthless)」に実施されたものと認定し、厳しく非難していた。調停委員会の報告書が国連の安全保障委員会で取り上げられることを恐れたオランダ政府はアメリカとの外交交渉を重ね、その結果、安保理の議題となることは回避できたが、虐殺に関する調査が実施された事実そのものを隠蔽することはできなかった。

1960年代末のオランダ軍による非人道的行為に対する関心は必ずしもラワグデの事例のみに向かっていただけではなく、むしろインドネシア独立戦争期に生じた重大な違反行為の全般に関わっていた。ラワグデの虐殺がオランダにおいて議論される契機となったのは、第二次世界大戦終結から50年を経た1995年のことである。ベアトリクス女王のインドネシア訪問も実現したこの年の8月17日、すなわちオランダ領東インドが日本の軍政支配を脱し、インドネシア独立宣言が公布された日に、オランダのテレビ局 (RTL-4) が「ラワグデの残虐行為 (Excessen van Rawaghedeh)」と題する番組を放映した。この放送により、警察行動にともなう虐殺の事実が、あらためてオランダ社会で認知されることとなった。

議会では、数名の議員が政府に対して連名で質問書を提出し、ラワグデの事例を含むオランダ軍による非人道的行為に関するさらなる調査の必要性を問いただした。司法大臣のソルグドラヘル (Winnie Sorgdrager) は、ドキュメンタリー番組で放映された事実を、1948年の調停委員会による調査資料及び1969年に実施された政府調査で用いられた資料と照合し、両者を再検討した限りでは、新たな事実は判明しなかったことを回答した。

虐殺に関与した者の責任については、「関連する犯罪行為の訴追はもはや不可能」であると答えた。司法大臣が根拠としたのは、1969年の『覚書』に関する下院審議での当時の首相デ・ヨンクによる答弁、及び時効不適用を盛り込んだ1971年の戦争犯罪法修正案を検討した司法委員会によって上院へ提出された報告書であった。報告書は、1969年に実施された調査に基づき1945年から1950年の期間にオランダ軍によってなされたいかなる犯罪行為も訴追されないことを確認していた<sup>20</sup>。

議会資料として添付されていただけの『覚書』は、1948年の国連調停委員会による報告書とともに、この年に初めて一般利用のために公開された<sup>21</sup>。『覚書』への関心の高まりを背景として、新たに明るみに出た事実もある。デ・ヨンク首相が当初『覚書』に記述されていた「戦争

---

20 Aanhangsel van de Handelingen, nr. 1190, Vergaderjaar 1994-1995. なお、公式資料は次のリンク先で参照可能である。首相回答。 <https://zoek.officielebekendmakingen.nl/ah-tk-19941995-1153.html> (2013年2月14日現在)。司法大臣回答。 <https://zoek.officielebekendmakingen.nl/ah-tk-19941995-1190.html> (2013年2月14日現在)。

犯罪 (oorlogsmisdrijven)」という言葉が削除させたことや、虐殺に直接携わった元兵士による証言が掲載された<sup>22</sup>。だが、議会においてラワグデの虐殺を追求する動きは、これ以上おこなわれることはなく、オランダとインドネシア両政府間で植民地支配の歴史をあらためて検討するための対話が交わされることもなかった。

しかし、戦後60年となる2005年に大きな転機が訪れる。当時の外務大臣であったボット (Ben Bot) 外相は、この年の8月16日から18日までの期間インドネシアを訪問した。ジャカルタ訪問の前日となる15日、ボット外相はハーグで執りおこなわれた東インドの日本占領からの解放を記念する式典において演説をおこなった。15日の演説と引き続くジャカルタ訪問は、オランダとインドネシア両国の外交関係を劇的に前進させる象徴的意味を持つこととなる。

8月15日の演説で、ボット外相は自らの出自を参列者に語りかけた。式典の参列者と同様に、外相自身も東インドで生まれ、日本占領下では捕虜として父親がビルマへ送られ、自らは収容所で幼少期を過ごした体験が語られた。続いて、目前に控えたジャカルタ訪問について言及し、「内閣の同意を得て、インドネシア共和国の独立は、事実上8月17日に始まったという考えがあること、われわれが、その日から60年後に、政治的及び道義的な意味においてこの事実を広い心で受け入れることをインドネシアの人たちに知らしめる」ことが明らかにされた。

インドネシアでは、1945年8月17日におこなわれたスカルノによる独立宣言をもって、独立の日と定めてきた。これに対してオランダは、1949年12月27日のハーグ円卓協定にともなう主権移譲をもってインドネシアが正式に独立したとの見解を一貫してとってきた。外相によるこの発言は、インドネシアの主張をオランダ政府として事実上 (de facto) 認めることを意味していた。

ボット外相は次のように続けた。

「道義的な意味において受け入れるということは、インドネシアとオランダを苦痛に満ちた暴力的な手段で分かれさせてしまったことへのこれまでの謝罪を私が受け入れるということの意味している。およそ6千のオランダ兵が戦闘で生命を落とし、多くが手足を失い、あるいは精神的なトラウマの犠牲となり、オランダに戻ってもほとんど関心を寄せてもらえなかった。軍事的手段の広範な使用により、わが国はいわば歴史の誤った側 (de verkeerde kant van de geschiedenis) に立つことになってしまった。これは、すべての当事者にとりまったくもって皮肉なことである。東インドの混血社会、オランダ兵、なによりもインドネシアの人々自身にとってである<sup>23</sup>。」

21 1995年8月16日付フォルクスクラント。VN-stuk over Rawahgedeh komt na 47 jaar boven water, Volkskrant.

22 デ・ヨング元首相による『覚書』への関与は、1995年2月15日付フォルクスクラント。Premier De Jong schrapte in excessennota term 'oorlogsmisdrijven'. Volkskrant.

23 Toespraak ter gelegenheid van de 15 augustus herdenking bij het Indië-monument. 演説の全文は次のリンク先で参照可能である。http://www.nieuwsbank.nl/inp/2005/08/15/R176.htm (2013年2月14日現在)。

直後におこなわれたインドネシア訪問において、ポット外相は1945年8月17日をインドネシアの独立記念日としてオランダが事実上承認することをユドヨノ大統領へ伝えるとともに、政府を代表して「オランダとインドネシアを隔てることとなった苦痛をとまなう暴力的な手段について深い遺憾の意 (diepe spijt)」を表明した<sup>24</sup>。その上で、ポット外相は「オランダとインドネシアの関係が様々な領域において可能となるような未来志向 (toekomstgerichte)」のものとなるよう述べた。同時に、ポット外相はインドネシアの外相との間で「補償をめぐる議論は、争点ではない」と両国の一致した見解についても言及していた。

## 2-2. 判決前の議会における動向

ポット外相による謝罪は、議会において植民地責任を追求する動きを直ちに惹起したわけではなかった。議会における審議の契機となったのは、2007年12月9日にラジオ局の歴史専門番組 (OVT) が特集としてラワグデの虐殺を取り上げたことによる<sup>25</sup>。この番組を視聴していた下院議員が、2008年1月4日、当時の外務大臣であったフェルハーゲン (Maxime Verhagen) に対して、ラワグデの虐殺に関する質問書を提出した<sup>26</sup>。6項目からなるこの質問書を提出した議員は、社会党 (SP) に所属するファン・フェルゼン (Krista van Velzen) である。主要な質問は以下にまとめることができる。

1. ラワグデの虐殺に関する事実認識
2. オランダ政府による遺族への公式の謝罪
3. 遺族への賠償
4. 警察行動時の徴兵忌避者への謝罪及び名誉回復

フェルハーゲン外相による回答は、次のようなものだった。虐殺に関する事実認識については、1995年に当時の司法大臣が議会において多くの犠牲者をとまなう軍事行動をオランダ軍が

---

24 Kamerstuk 26 049, nr. 48, vergaderjaar 2004-2005.

25 番組名は、「過去への路：ラワグデの虐殺」(Het spoor terug: Het bloedbad van Rawagede) である。ラジオ局の HP は次のとおりである。<http://www.geschiedenis24.nl/ovt.html> ただし、ラワグデの虐殺を取り上げた番組は現在リンク切れのため聴取はできない状況である。

26 提出された質問を要訳すると次のとおりである。1. OVT の番組を知っているか。2. ラワグデにおいてオランダ軍が多くの住民を殺害したことを認めるか。警察行動の時点でオランダは歴史の誤った側に立っていたという2005年のポット外相による発言を受け、遺族に対し公に謝罪する時ではないか。もしそうでないならば、なぜか。3. 遺族に対する何らかの形での金銭的補償が望ましいという見解に同意するか。そうでないならなぜか。4. 16名の関係者をオランダに招きラワグデの虐殺への政府の謝罪を表明すべきではないか。5. 前任者 (ポット外相) の発言を前提とすれば、警察行動への従軍を拒否した者は歴史の正しい側にいたのではないか。そうでないならなぜか。良心的兵役拒否者に対する謝罪と名誉回復が必要ではないか。そのつもりであればどのように行うのか。また反対であればその理由は何か。6. 回答期限について (割愛)。なお、公式の書面は次のリンク先で参照可能である。

<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/kv-2070807650.html> (2013年2月14日現在)。

展開したことを認めている。同時に、「問題となる犯罪行為の訴追はもはや不可能」であり、「これら犯罪行為に対するさらなる調査は意味のあるものではない」とした当時の司法大臣の見解を踏襲するとしていた<sup>27</sup>。

遺族への公式謝罪については、すでに2007年12月9日にジャカルタのオランダ大使代理がラワグデでの追悼式典に出席しており、あらためて犠牲者の遺族をオランダへ招く必要はないと回答した。遺族への補償については、「インドネシア政府とオランダ政府はともにその機会（インドネシアの独立時）に、補償については議論とされないことを共通の歴史の一部として認識しており、決着がついている」と述べていた。当時の徴兵忌避者への謝罪と名誉回復については、取り上げるべき問題ではないとした。

同年の1月31日、下院審議において、ファン・フェルゼン議員は、政府に対してラワグデの虐殺の遺族9名及び生存者1名の計10名への生活費の支給、並びに当時の徴兵忌避者の年次会合に外務大臣が毎年出席することを要望する二つの動議を提出した<sup>28</sup>。ファン・フェルゼン議員は、動議の提出理由を次のように主張した。

「インドネシアとの今日の良い関係は過去におこなった過誤を認めることによつてのみ得られるものである。それゆえ、前外務大臣であるポット氏による警察行動についての2005年8月の謝罪は、重要な一歩であった。そのことはまた、当時不正義を被った人々に対して、なんらかの正しきことがなされねばならないことも意味している。徴兵により嫌々ながら派兵された者、とりわけ東インドへの派遣任務が良心に照らし参加できないと感じていた者達に対してである。さらに、一般市民、女性や子どもといった人々にも関係する。彼らは深刻な人権侵害を受け、オランダ軍によって村々でその生命を奪われたのである。私は、数百名が無残にも殺害されたジャワのラワグデ村のことを念頭においている<sup>29</sup>。」

ファン・フェルゼン議員の提出理由に対して、外務大臣のフェルハーゲンは動議に反対する意見を述べた。外務大臣の主張は、「主権移譲に先立つ1949年より、オランダとインドネシア間での恩赦」が存在し、その「恩赦については、1969年に覚書の策定によつて議会でも確認されている」こと、さらには「オランダとインドネシアの間で2003年に終了した財政協定」があり、これにより「あらゆる財政上の問題が完全かつ最終的に決着した」というものであった。

---

27 公式の書面は次のリンク先で参照可能である。

<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/ah-tk-20072008-1091.html> (2013年2月14日現在)。

28 遺族への生活費を求める動議は次のリンク先で参照可能である。

<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/kst-26049-60.html> また、徴兵忌避者への名誉回復に関する動議は次のリンク先で参照可能である。<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/kst-26049-61.html> (2013年2月14日現在)。

29 2008年1月31日の下院審議 (debat naar aanleiding van een algemeen overleg op 31 januari 2008 over Indonesië) における発言。以下、フェルハーゲン外相との討論も含めた審議資料は次のリンク先で参照可能である。<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/h-tk-20072008-3847-3851.html> (2013年2月14日現在)。

フェルハーゲンは続けて、「2005年に私の前任者の口から出た謝罪については、インドネシアとオランダ政府は補償に関する議論が議題とならないことを確認している」と述べ、ボット外相による公式謝罪と補償を切り離す立場を示した。ファン・フェルゼン議員は、フェルハーゲン外相のこの発言に対し、「そういった約束事は高官レベルでの話であり、虐殺の生存者には係わりのないこと」であったと反論した。これに対してフェルハーゲン外相は、虐殺の生存者への補償は「インドネシア当局とその住民との間の問題」であると答弁した。

この動議は、2月18日の採決において否決されてしまう。賛成票を投じたのは社会党（SP）、グリーン・レフト（Groen Links）、D66、労働党（PvdA）の出席議員であり、他の政党は反対であった<sup>30</sup>。その後、議会下院では同じ社会党に属するファン・ボメル（Harry van Bommel）議員が政府に対してラワグデの虐殺にかかわる質問あるいは動議を積極的に提出していく。

2008年10月には、下院外交委員会に属する議員団がジャカルタを訪問し、労働党、社会党、キリスト教連合の議員は現地で虐殺の生存者及び遺族と会談する機会を得た。帰国後の11月18日には、議員団の一員としてインドネシア訪問中に遺族と面会したファン・ボメル議員が新たな動議を提出し、これが可決された。この年の12月9日に開催されるラワグデの虐殺追悼式典に、在インドネシア・オランダ大使の出席を要請するものであった<sup>31</sup>。

2008年12月9日、下院で採択された動議に基づき、在インドネシア・オランダ大使ファン・ダム（Nikolaos van Dam）は、ラワグデ虐殺の追悼式典に出席した。この追悼式典では、オランダの民間援助団体（Stichting Eerlijk Delen）が、虐殺の遺族である9名の未亡人と男性生存者1名にそれぞれ5千ユーロを手渡した<sup>32</sup>。2009年1月15日には、フェルハーゲン外相が、虐殺の現場となったラワグデを訪問するとともに、インドネシア滞在中に遺族たちと面会し、過去の植民地支配に対する「深い遺憾の意（diepe spijt）」を示した。

オランダ政府による一連の行動後の2009年3月11日に開催された下院外交委員会では、対インドネシア外交が議論された。審議では、インドネシア訪問議員団による報告がおこなわれ、ラワグデに関する議論も交わされた。ファン・ボメル議員がオランダ大使による追悼式典への出席、並びにフェルハーゲン外相によるラワグデ訪問について「そこで起こったことを正しく理解する方向への、小さな、しかし重要な一歩」と評価しながら政府による謝罪と補償を求めたのに対し、自由民主人民党（VVD）のファン・バーレン（Hans van Baalen）議員からは、「オ

30 採決時点での議会下院（150議席）の構成は、次のとおりである。CDA（キリスト教民主アピール：41議席）、PvdA（労働党：33議席）、SP（社会党：25議席）、VVD（自由民主人民党：22議席）、PVV（自由党：9議席）、GL（グリーン・レフト：6議席）、CU（キリスト教連合：6議席）、D66（民主66：3議席）、SGP（改革派党：2議席）、PvdD（動物党：2議席）。連立与党を構成していたのはCDAとPvdA、及びCUの3党である。イデオロギー的な傾向を整理すると次のようになる。CDA（中道右派）、PvdA（中道左派）、SP（左派社会主義）、VVD（自由主義系右派）、PVV（自由主義ポピュリズム）、GL（左派環境系）、CU（宗派系右派）、D66（リベラル）、SGP（宗派系厳格保守）、PvdD（リベラル系動物愛護）。

31 Nederlandse ambassadeur moet naar Rawagede, Trouw, 18-11-2008. ファン・ボメル議員の動議は、次のリンク先で参照可能である。<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/kst-31700-V-31.html>（2013年2月14日現在）。

32 Journaal 2008, Stichting Eerlijk Delen.

ランダの謝罪を求めるのであれば、インドネシアもかなりの数の人達に苦痛を与えており、そちらからの謝罪についても当然求めないといけないだろう」と反論が述べられた<sup>33</sup>。

外交委員会では、対インドネシア外交の重要な政策として、援助政策も議題となった。ラワグデは、オランダ政府が支援していた世界銀行による開発プロジェクトの対象に含まれており、2005年にプロジェクトは終了していた。オランダ政府はラワグデを含む地域に対し、新たに開発援助を実施することを決定した<sup>34</sup>。審議では、援助と補償との関わりについて政府と議員、議員相互の間でその位置づけをめぐる議論もおこなわれた。キリスト教連合（CU）の議員フォールデウィント（Joël Voordewind）は、「われわれはラワグデの未亡人と面会した。大臣もそのようにしたことを知っている。私は政府に対して感謝したい、とりわけクーンデルス大臣には、この村に対する追加支援を通じて何らかの形の補償に尽力していただいた。大変ありがたいことである」と、政府の援助が補償としての意味を持つとの認識を示していた<sup>35</sup>。

これに対して、フェルハーゲン外相の見解は異なっていた。「地方自治体との協議、及びインドネシアとの2国間開発計画の枠組みの中で、関係地域のさらなる開発に寄与することができるものと判断した。このことは、補償あるいは賠償とはなんらの関係もない。オランダは、かつてよりそこに開発計画を有していた。それゆえ、援助の背景には、それ以上もそれ以下もない」、と政府による開発援助が補償を代替するものとの見方を退けた<sup>36</sup>。

虐殺に対するオランダ政府の姿勢は、1995年から一貫していたといえる。虐殺の事実は認めるが、補償の要求は退けるといえるものである。その際、1969年及び1971年再確認された政府見解、すなわち1945年から1950年の期間に生じたオランダ軍による戦争犯罪は時効である、という見解が根拠となっていた。

ラワグデの虐殺をめぐる環境に生じた変化としては、元外相ポットによって表明された警察行動に対する明確な謝罪がある。しかしながら、外相自身が謝罪は補償の前提ではないことをインドネシア政府と確認し、議会で強調していることは留意すべき点だろう。他に生じた変化としては、2005年に設立された民間団体の活動がある。この団体は、遺族の支援をおこない、オランダ政府に補償を求める裁判を起こした。次に、補償に向けた動向を概観する。

---

33 2009年3月11日の下院外交委員会審議。議事録は次のリンク先で参照可能である。<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/kst-26049-68.html> (2013年2月14日現在)。

34 世界銀行による開発プロジェクトは、クチャマタン開発プロジェクト（Kecamatan Development Project）。プロジェクトの概要は次のリンク先で参照可能である。<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/EASTASIAPACIFICEXT/EXTEAPREGTOPSOCDEV/0,,contentMDK:20477526~menuPK:502970~pagePK:34004173~piPK:34003707~theSitePK:502940,00.html> (2013年2月14日現在)。報道によれば、ラワグデには85万ユーロの援助が実施されたが、それから2年半が過ぎた2011年9月に裁判の判決が出た時点で援助による資金は未だに住民の元へは届いていなかった。Inwoners van Rawagede wachten op geld, NOS Nieuws, 14-09-2011.

35 2009年3月11日の下院外交委員会審議。Tweede Kamer, vergaderjaar 2008–2009, 26 049, nr. 68, 8. クーンデルス（Bert Koenders）は当時の開発援助担当大臣。

36 Ibid., 27.

### 2-3. 民間団体による補償に向けた動向

ラワグデの虐殺の遺族に対するオランダ政府からの補償を求める活動は、議会にとどまっていたわけではない。これまで整理してきたように、議会では社会党の議員が積極的に政府に対する質問や動議を繰り返してきた。しかしながら、政府の答弁は補償に対して否定的であり、その根拠に変化はなかった。ラワグデの虐殺をはじめとする東インドでのオランダ軍による残虐行為の責任を追求し、補償と謝罪を求める動きは民間組織により進められてきた。

ジェフリー・ポンダーフ (Jeffry Pondaag) を代表とする「オランダの名誉の負債委員会 (Comité Nederlandse Ereschulden)」は、2005年に母体となる組織が設立され、2007年に現在の構成となっている。この団体は、ラワグデの虐殺による生存者、犠牲者の遺族への支援をおこない、オランダ政府からの補償を求め、2007年に下院議員へ請願書を送った。

同年の12月には、オランダ政府にラワグデの虐殺を認め、補償を求める意見が日刊紙トラウ (Trouw) に掲載された。5人の連名で出された意見では、ポンダーフの団体の活動に触れつつ、日本軍により収容所で犠牲を強いられたオランダ人は、「第二次世界対戦で被害を受けたことに対して日本政府の補償を正当に要求している。まったく同じ理由によって、オランダの蛮行によるインドネシア人犠牲者は、謝罪と補償を求める権利を有している」と述べていた。

2008年9月8日には、団体も協力し、ラワグデの虐殺の生存者1名とその遺族(未亡人)9名の連名でオランダ政府に対して補償と賠償、名誉回復を求める請求を提出した。「名誉の負債委員会」は、当初は「若干謎の多い」団体とみなされ、広く知られていただけではなかったが、この頃から主要な新聞でも徐々にその活動が報道されるようになる<sup>37</sup>。

2008年11月21日の家族宛の書簡で、政府の法律顧問 (landsadvocaat) は「インドネシア人男性が捕らえられ、その後いかなる形での裁判も経ずにオランダ軍兵士により処刑されたという事実に対し、政府は深く遺憾として」おり、法律顧問が遺族との対面の機会に謝罪を表明する予定であることを伝えながらも、遺族の請求権は時効によって消滅しており、政府が遺族に対する補償を実行する意志はないことを述べていた<sup>38</sup>。

法律顧問による見解は、主要新聞やテレビによって報道された。遺族側の弁護士は、時効による請求権の消滅を主張する法律顧問の見解を非難する声明を報道機関に配布した。声明では、盗難美術品の返還請求や日本占領下で損害を受けたオランダ人の金銭的補償についてオランダ政府は時効を適用していないことを指摘し、ラワグデの事例のように深刻な人権侵害に該当する場合は、時効を適用するべきではないことを主張していた<sup>39</sup>。

かつて『覚書』の策定に中心的な役割を演じたライデン大学名誉教授のケース・ファスール

37 2008年11月27日付日刊紙トラウ。

38 Persbericht: Geen schadevergoeding, wel overleg voor nabestaanden bloedbad Rawagedeh. 2008年11月24日報道資料。

39 前掲。「同時期、第二次世界大戦頃に遡る他の主張については、政府は時効を明確に主張することはない。このような事例は、盗難にあった芸術品に対する返還主張や日本占領下のインドネシアに居住し、日本人により損害を被ったオランダ市民の金銭的補償要求などである。とりわけラワグデのような深刻な人権侵害の事例の場合、国家は時効に訴えるべきではない」

は、2008年11月に日刊紙トラウへ寄稿し、法律顧問が書簡のなかで時効により遺族の請求を認めていないことを受け、遺族との対面の機会に何らかの可能な形で物理的な償いができないか、という期待を表明していた<sup>40</sup>。ファスールは、ラワグデの事例がオランダ軍による残虐行為の一例にしかすぎず、他の残虐行為で犠牲になった者の遺族になんらの補償がなされていないことを指摘し、金融危機への対応として数百万ユーロが銀行や企業に費やされていることを考慮すれば、わずかな金額でも補償に使えないかと問いかけていた。

他方、政府は、2008年12月2日付の外務大臣による書簡のなかで、法律顧問の書簡については詳細を知らないとしながらも、補償の必要性を認めない主張を繰り返していた。そこでは、すでに下院での審議において表明された理由が繰り返された。主権移譲に先立つ1949年にオランダとインドネシアの間で恩赦が相互にあたえられ、この合意が1969年6月2日の『覚書』の策定時に確認されたこと、1966年に締結され2008年に終了した財政協定があらゆる金銭的問題について十分かつ最終的な決着を意味していたことをその根拠としてあらためて述べていた<sup>41</sup>。

生存者と遺族、及び団体は、2009年12月9日にオランダ政府を相手取る訴えを起こした。翌10日付の日刊紙トラウは、「ラワグデは虐殺ではなかった」との見出しで、ラワグデの虐殺に関与した退役軍人による見解を報道した<sup>42</sup>。元東インド従軍兵士による最大の団体である「フォミ・オランダ (VOMI-Nederland)」代表レーン・ノールトゼイ (Leen Noordzij) によると、東インドに從軍した退役軍人の間では、ラワグデの虐殺が「不正確で偏向した報告 (onjuiste en tendentieuze berichtgeving)」であるとの懸念が存在しているとのことであつた。オランダ兵によるインドネシア人の殺害は20名ほどであり、退役軍人もその事実は認めている。主張されている4百数十名という犠牲者は、通常の戦闘によるもの、あるいはオランダ兵と現地住民を見境無く襲撃したインドネシア人によって命を落とした者である、との主張を展開していた。

2010年10月30日には、ラワグデの虐殺を唯一生き残ったサイ・ビン・サカム (Saih Bin Sakam) 及び遺族たちがオランダを訪問した。彼の訪問についてはいくつかのニュース番組で報道されたものの、女王との謁見はかなわず、議会訪問時にはファン・ボメル議員と短い面会を果たした以外、外交委員会委員長や退役軍人との面会もかなわなかった。北部の都市フローニンゲンの高校で生徒たちに体験談を語る機会を得たのが、公判以外でのオランダ人との唯一の接触であつた<sup>43</sup>。サイ・ビン・サカムは、帰国後の2011年5月7日、88歳の生涯を閉じる。

裁判では原告である遺族側が、いかなる形での裁判も経ずに非武装の民間人に対する処刑をオランダ軍がおこなったことは違法であり、加えて当該行為に対する捜査、ならびに責任者の

40 2008年11月26日付トラウ。「ラワグデはオランダの名譽の負債であり、さらに多くが存在している (Rawagede is Nederlandse ereschuld, en er zijn er meer)」という題で寄稿している。

41 Kamerbrief inzake de nabestaanden van Rawagedeh. 2008年12月2日付書簡。

42 Rawagedeh was geen bloedbad, Trouw, 10-12-2009.

43 'Koningin ontvangt overlevende bloedbad niet', NOS. <http://nos.nl/artikel/197068-koningin-ontvangt-overlevende-bloedbad-niet.html>

訴追を怠ったオランダ国家の不作为を主張した<sup>44</sup>。これに対し、オランダ政府は、虐殺が違法であり戦争犯罪に該当することを認めつつも、政府によるラワゲデへの開発援助が謝罪の表明に相当するものであり、賠償請求権は時効により消滅したものと主張を繰り返した。

2011年9月14日、ハーグの地方裁判所は、原告側の主張を一部認める判決を下した<sup>45</sup>。判決では、請求が厳密には時効をむかえていること、しかしながら、直接の被害者となる生存者1名と犠牲者の未亡人に対する時効の主張は、受け容れがたい (onaanvaardbaar) ものであることが述べられた。裁判所は、遺族の子 (娘) から出された請求、調査並びに訴追を怠った不作为を理由とする請求に対しては時効が及ぶことを認めた。「オランダの名誉の負債委員会」による請求は、原告としての適格性が認められず退けられた。

期限となる12月14日までにオランダ政府が控訴するか、その判断が注目されていたが、11月23日には原告側弁護士とオランダ政府が協議を進めていることが報道された<sup>46</sup>。翌日の議会ではこの件について質問を受けたローゼンタール外相が、交渉による解決を政府として望んでいることを明らかにした<sup>47</sup>。両者の合意は、12月5日に発表された。内容は、オランダ政府が遺族9名に対し1人あたり2万ユーロの賠償金を支払い、虐殺に対する謝罪を表明するというものであった。

補償を求めてきていた当事者や民間団体の関係者、さらには議会で政府に対して謝罪と補償を要求してきた政治家は、どの程度判決を予期していたのだろうか。これまで議会資料を検討してきた限りでは、被害者の救済に理解を示す政治家でさえ、インドネシアへの開発援助を補償の代替物とみなすことで解決を計ろうと考えていた様子が議会資料の検討からはうかがえる。

議会でオランダ政府に対して遺族への補償を求めてきたファン・ボメル議員は、判決内容が「嬉しい驚き」であったと述べている。なぜなら、「裁判所が時効を認めるのではないかと恐れていたから」である、と必ずしも裁判の行方を楽観視していなかったことを告白している<sup>48</sup>。外交委員会の審議終了直前に、改革派党 (SGP) の議員ファン・デル・スターイ (Kees van der Staaij) が、「この鍵となるのは法的な手段を取らないことにある、なぜなら誰も益するところ

44 原告側準備書面については、次のリンク先から入手可能である (2013年1月20日現在)。

[http://www.bohler.eu/user/file/110624\\_pleidooi.pdf](http://www.bohler.eu/user/file/110624_pleidooi.pdf)

45 判決のオランダ語原文は次のリンク先で参照可能である (2013年1月20日現在)。

[http://zoeken.rechtspraak.nl/detailpage.aspx?ljn=BS8793&u\\_ljn=BS8793](http://zoeken.rechtspraak.nl/detailpage.aspx?ljn=BS8793&u_ljn=BS8793) また、判決の英語訳の邦訳が『季刊戦争責任研究』第77号 (2012年) に掲載されているので、判決の詳細は邦訳を参照されたい。

46 Nederland wil schikking Rawagede, NRC, 23-11-2011. 及び Nederland wil schikken met nabestaanden

Rawagede, Elsevier.nl. 23-11-2011.

<http://www.elsevier.nl/Politiek/nieuws/2011/11/Nederland-wil-schikken-met-nabestaanden-Rawagede-ELSEVIER323136W/>

47 Rosenthal wil snel akkoord over Rawagede, Trouw, 24-11-2011.

<http://www.trouw.nl/tr/nl/4492/Nederland/article/detail/3048560/2011/11/24/Rosenthal-wil-snel-akkoord-over-Rawagede.dhtml>

48 筆者による電子メールでの質問に対する回答。2012年11月26日付返信。

のない過去の掘り返しに陥るからである」と述べた時、彼はかなりの数の議員の偽らざる気持ちを代弁していたのかもしれない<sup>49</sup>。

ラワグデの虐殺への補償を政府に認めさせるうえで多大な功績のあった「名誉の負債委員会」も、裁判の過程では司法による救済以外の可能性を探っていた。彼らの着目していたのが従軍慰安婦とされた人々への救済策として1995年に日本で設立された「女性のためのアジア平和国民基金」方式であった<sup>50</sup>。

判決の意義は大きく、遺族への正義が回復されたと考えるのは自然なことかもしれない。しかし、遺族たちのその後を伝える報道は、「補償の実現」がなにを意味するのか、あらためて考えさせる内容であった。オランダ政府からの補償金を得た遺族たちは、他の村民たちから半額を村に抛出すよう圧力を受け、ほとんどがそれに応じざるを得なかったことを報道は伝えていた<sup>51</sup>。原告側弁護士は、これを非難し、「名誉の負債委員会」代表のボンダーフは、抗議のためインドネシア人スタッフとともに現地入したところ、青年たちから襲撃を受け警官の保護を求めねばならなかったという<sup>52</sup>。

### 3. 判決後の動向

#### 新たな調査・研究の提唱

2011年9月の判決以降の動向は、1945年から1949年のオランダ軍による非人道的な行為に対する新たな、あるいは再度の調査や研究の必要性が研究者あるいはメディアから積極的に提唱されている。王立言語地誌民族学研究所所長（KITLV）のヘルト・オーストインディー（Gert Oostindie）によれば、オランダの植民地責任、とりわけ東インドでの警察行動に関する調査研究は、政治問題化することを暗黙の了解とする理解がこれまで存在していたという。しかし、2005年に当時のポット外相によって公式に表明された謝罪は、オランダの植民地責任に関して「新たな調査研究が可能となる社会的雰囲気」を醸成したものととの評価があたえられている<sup>53</sup>。

オランダ軍による残虐行為に関する調査の必要性については、ラワグデの虐殺が議会やメディアでとりあげられるようになった2008年の時点ですでに提唱されていた。「覚書は改めら

49 2009年3月11日の下院外交委員会審議。

50 2010年9月15日にジェフリー・ボンダーフ氏宅で筆者がおこなったインタビューでの発言。しかしながら、「名誉の負債委員会」は、「アジア女性基金」方式を肯定的にとらえているわけでは必ずしもなく、むしろ、オランダ政府への二正面作戦のひとつとして理解していた。

51 ‘Compensatie Rawagede moet worden gedeeld’, Volkskrant, 22-12-2011.

<http://www.volkskrant.nl/vk/nl/2668/Buitenland/article/detail/3091101/2011/12/22/Compensatie-Rawagede-moet-worden-gedeeld.dhtml>

52 Weduwen van Rawagede moesten helft geld afstaan aan dorp, Volkskrant, 24-12-2011.

<http://www.volkskrant.nl/vk/nl/2668/Buitenland/article/detail/3093862/2011/12/24/Weduwen-van-Rawagede-moesten-helft-geld-afstaan-aan-dorp.dhtml>

53 Onze vuile oorlog, Vrij Nederland, 10-07-2012. 2013年1月23日現在、記事は次のリンク先で参照可能である。<http://www.vn.nl/Archief/Politiek/Artikel-Politiek/Onze-vuile-oorlog.htm#>

れねばならない」と題する記事は、1969年の『覚書』が資料と時間の制約のもとに執筆されたこととともに、事実誤りのあることを指摘し、「オランダの戦争犯罪がどのようなものであったのか、それを本当に知りたいのなら、再調査をせねばならない」と『覚書』の作成に携わったファスールのコメントも紹介していた<sup>54</sup>。

同時に記事は、『覚書』作成時の首相で存命のデ・ヨンク元首相によるコメントもあわせて紹介していた。デ・ヨンクは当時を振り返り、「インドネシアで何が起こったのかを調査せねばならないことは明らかだった」と『覚書』作成時点の状況を回想している。

「われわれは史料調査を選んだ、なぜならそれが最善だったからだ。私は年を重ねてきて、記憶がまったくあてにならないことを、身をもって理解していた。だが、史料なら嘘はつかない。われわれはそれを信頼に足るものとし、人々に利用できるようにしたのだ(中略)。われわれにはなにも隠すものはない。そこではひどいことが起こった<sup>55</sup>。」

こうした『覚書』をめぐる当事者の回想に加え、ラワグデの虐殺をテーマとして博士論文を執筆中の研究者による新たな資料の発見も報道されていた<sup>56</sup>。

報告書としての『覚書』の制約については、議会においても指摘されていた。2009年3月の下院審議においてファン・ボメル議員は、「オランダの歴史の闇の部分に記述した覚書も十分ではない。補充されなければならない部分があるだろう。史料調査の示すところでは、恥ずべき多くのことが埋もれている」と述べ、調査の必要性を政府に訴えていた。労働党議員のワールケンス(Harm Evert Waalkens)も、同審議において同趣旨の発言をしていた。

2012年6月19日付の日刊紙フォルクスクラントには、オランダを代表する3つの学術研究機関の所長が連名で東インドでのオランダ軍による戦時暴力の調査の必要性について寄稿した。生存者の高齢化による証言の確保や収集可能な情報が断片的とならざるをえない点、さらにはインドネシア側での歴史叙述の見直しが政治的理由により困難であることなどを指摘しつつも、次のように調査の必要性が述べられていた。

「インドネシア独立期の暴力に関するほとんどの議論が道義的な問いに収斂している。すなわち、誰が過ちを犯し、誰が謝罪せねばならないのか、といった問いである。道義的な問いは重要である。だが、それだけではない。われわれはどのような戦争がそこでおこなわれたのか、なぜ、そしてどのようにこの戦争が人々を、『残虐行為(excessen)』と称されるような非人道的な行為に駆り立てたのかを知らなければならない。しかし、われわれの知る願望は、『確固たる』事実にも及んでいる。それは、犠牲者の数、法的な枠組み、それに関わる専門用語、さらには誰が何に対して責任を有するのか、という問いのことである。インドネシアの革命が起

54 'De Excessennota moet opnieuw' in "De Groene Amsterdammer", 05-12-2008.

55 Ibid.

56 'Archiefmap 1304: Nieuw bewijs van massaexecutie in Indonesië,' De Groene Amsterdammer, 10 oktober 2008.

こってからほぼ70年になろうとしており、今が十全な理解を得るまさにその時ではないだろうか<sup>57</sup>。」

同じフォルクスクラントは、2012年7月10日付の紙面でオランダ軍によるインドネシア人の処刑の瞬間をとらえた写真を1面に掲載した。処刑の瞬間を記録した画像としては、初めて公にされたものであった。掲載された写真は反響を呼び、テレビ局はヨープ・ヒューティングやジェフリー・ポンダーフといった人物をスタジオに招いて特集番組を製作し、7月18日に放映した<sup>58</sup>。

研究機関から提唱された調査の必要性に加え、メディアの伝えた新たな資料の発見は、政府による調査の意志を再度問うこととなった。しかし、外務大臣のローゼンタール (Uri Rosenthal) は、政府がインドネシア独立戦争期のオランダ軍による非人道的行為を調査する意志がないことを8月に明らかにする。同時に、独立の機関が独自に進める研究について、その内容に政府が関与することもないと述べた。ローゼンタールは、フォルクスクラントに掲載された処刑の写真についても言及した。彼によれば、同様の写真は「オランダ軍戦史研究所」に所蔵されており、誰でもが閲覧可能とのことであった<sup>59</sup>。これは、言い換えれば新聞に掲載された写真に特別の意義を認めることはない、という言外の意味を伝えたものと理解されている。

## おわりに——今後の展望

ここまで、オランダにおける植民地責任について、ラワグデの虐殺行為への補償を中心に整理してきた。議会における審議、あるいは新聞をはじめとするメディアの報道を検討する限りでは、ラワグデの残虐行為に象徴されるオランダの植民地責任に対する問いかけには、付随する以下の論点を指摘することが可能だろう。(1) 残虐行為をめぐる事実認定、(2) 責任者の処罰、(3) 政府による公式謝罪、(4) 被害者への補償、(5) 徴兵忌避者に対する名誉回復。これらは、植民地責任が議論の対象となる時期によって、どの論点が主要な争点を形成していたのかが異なってくる。

第1期 (1945～1960年代) 及び第2期 (1960年代末) は、残虐行為の発生にともなう事実の

---

57 ‘Onderzoek opnieuw het Nederlandse militaire geweld in Indië’ in “Volkskrant”, 19-06-2012. 3つの学術機関とは、「オランダ軍戦史研究所 (Nederlands Instituut voor Militaire Historie : NIMH)」、「王立言語地誌民族研究所 (Koninklijk Instituut voor Taal-, Land- en Volkenkunde: KITLV)」、「戦争ホロコースト及びジェノサイド研究所 (Instituut voor Oorlogs-, Holocaust- en Genocidestudies; NIOD)」である。

58 この番組は、2013年1月23日現在、次のリンク先で視聴可能である。

<http://www.hollandsezaken.tv/juli-2012/18-07-2012/fout-in-nederlands-indie>

59 ‘Nederlandse regering niet van plan geweld in Indië te onderzoeken,’ NRC, 15-08-2012. 記事は次のリンク先で参照可能である。

<http://www.nrc.nl/nieuws/2012/08/15/nederlandse-regering-niet-van-plan-geweld-indie-te-onderzoeken/>

認定自体が問題となるとともに、責任者の処罰が争点を形成していた。結果的には、残虐行為の事実を否定はできなかったものの、あくまでも偶発的な出来事であり、責任者の訴追は不可能であるという政府の基本的な姿勢が形作られていった。第3期（1970～1980年代）は、虐殺の事実の対象化とでも言うべき時期である。戦場で経験した事実、あるいは第二次世界大戦の歴史的文脈に残虐行為を位置づける作業がおこなわれたが、学術的研究として黙殺されるか、あるいは退役軍人団体からの反発を呼んだ時期といえる。

現在の期間、とりわけ2005年のポット外相による謝罪から2011年の司法判断に至る期間は、植民地責任をめぐる言説環境の大きく変化したことが本稿の検討からも推察できる。もはや、インドネシア独立戦争期のオランダ軍による残虐行為の事実それ自体を否定することは困難となってきた。ポット外相によって「歴史の誤った側」に立っておこなわれたとされる警察行動に対する倫理的な正当化も、もはや不可能であろう。それにともない、以前は論じられることのなかった徴兵忌避者の名誉回復も言及されるようになってきた。植民地責任の議論にこれら徴兵忌避者の存在をどのように位置づけるかは、今後に残された課題のひとつである。

オランダ軍による過去の残虐行為に対する司法救済については、ジェフリー・ポンダーフの団体が新たな訴訟を進めている。南スラウェシでのウェステルリングの指揮による残虐行為の犠牲者の遺族が原告となり、オランダ政府の責任を問い補償を求める訴訟を提起した。ポンダーフの民間団体が支援し、ラワグデの裁判で勝訴判決を引き出した弁護士が今回の訴訟も担当している。規模と残虐さでラワグデの虐殺を上回る南スラウェシの事例に対し、議会における審議の過程で政府がどのような見解を表明するのか。裁判所はラワグデの判決を踏襲するのか。学術機関から提唱されている植民地における非人道的行為に関する学術的調査・研究の進展が、裁判に影響を及ぼす可能性も否定できない。

最後に、植民地責任をこれまでとは異なる可能性において問いかける萌芽がみられることにも言及したい。2013年1月11日、17世紀の「黄金の世紀」に東インドとの交易で栄えた港町ホルンの広場に設置されているヤン・ピーテルスゾーン・クーン（Jan Pieterszoon Coen）の銅像を取り囲むようにロウソクが並べられた（画像1参照）。報道資料では、「インドネシア、スリナム、オランダ領アンティル、南アフリカ及び他のオランダ領とされた土地で植民地主義の犠牲となった者たちへの追悼」の意味が込められている、と説明されていた<sup>60</sup>。

2013年はオランダがスリナム及びアンティル諸島での奴隷制を廃止してからちょうど150年となる記念の年である。クーンは、17世紀の東インド進出に最大の功績のあった人物として記憶され、顕彰されてきた。銅像を取り囲むロウソクの灯火は、さながら植民地主義の犠牲となった者達の彷徨える魂のようであり、オランダの東インド支配が多くの住民の犠牲の上に成り立っていたことをあらためて想起させる。同時に、クーンの銅像は、この夜、西インドをも含めたオランダの植民地責任を問いかける記念碑へと転換させられ、新たな意味が付与された

---

60 Persbericht, 'Lichtmonument voor slachtoffers kolonialisme', 11 Januari 2013. 報道資料は、「名誉の負債委員会」による配信。

のである。

同じオランダの植民地として支配されたとはいえ、東インドと西インドの置かれた歴史的及び社会的状況にはかなりの相違がある。東インドではインドネシア独立戦争にともなう戦争犯罪に対する責任の追求が課題となるのに対し、西インドでは奴隷制に対する補償が提起されてきた。異なる状況は、東西の旧植民地が共同で責任を追求するうえで障害として存在してきた。今後、両者の間に横たわる障害を乗り越えるため、植民地責任をめぐるどのような問いが発せられるのか注視していきたい。



© Marjolein van Pagee

画像 1

©Marjolein van Pagee